

株式会社ヨシケンコーポレーション

ヨシケンワーカーズ手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 求職者1人につき当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%までとします。 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 求職者1人につき当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%までとします。 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

ヨシケンワーカーズ返戻金制度

内 容	返戻金額及び割合
返戻金 入社後、6ヶ月未満の退職により設けます。	1. 入社後1ヶ月未満 成功報酬の50% 2. 入社後1ヶ月以上3ヶ月未満 成功報酬の30% 3. 入社後3ヶ月以上6ヶ月未満 成功報酬の20%

許可番号 38-ユ-300160

事業所の名称及び所在地

株式会社ヨシケンコーポレーション

38-ユ-300160

愛媛県松山市北井門4丁目19-3